

○医療費助成における自己負担上限額（月額）

階層区分	階層区分の基準		一般	高額かつ長期※	人工呼吸器等装着者
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税(世帯)	本人年収～80万円	2,500円	2,500円	1,000円
低所得Ⅱ		本人年収80万超	5,000円	5,000円	
一般所得Ⅰ	市町村民税課税7.1万円未満		10,000円	5,000円	
一般所得Ⅱ	市町村民税課税7.1万円以上25.1万円未満		20,000円	10,000円	
上位所得	市町村民税課税25.1万円以上		30,000円	20,000円	
生活保護	-		0円		
入院時の食費			全額自己負担		

※高額かつ長期について

指定難病に係る月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある場合、対象となります。